

12月定例市議会

# 47 議案を可決

12月定例市議会は、11月29日～12月20日に22日間の会期で開かれ、令和4年度一般会計補正予算案・条例案などの議案(認定・承認・同意・諮問を含む)が審議され、47議案が可決されました。

## 予算関係

### 補正予算の規模

合計	68億1,824万8千円の増額
一般会計	72億3,116万9千円の増額
特別会計	7億2,623万1千円の減額
企業会計	3億1,331万円の増額

### 補正後の予算総額

一般会計	1,401億8,936万5千円 (前年同期比6.6%の増加 ↗)
全会計	2,679億5,100万6千円 (前年同期比4.2%の増加 ↗)

### ✓ 一般会計の主な事業費

#### 民生費

- ◆ 愛知県子育て世帯臨時特別給付金  
4億7,000万円
- ◆ 一宮市子育て世帯臨時特別給付金  
4,500万円
- ◆ 保育園等給食費無償化事業費  
9,399万2千円

#### 商工費

- ◆ キャッシュレス決済ポイント還元事業委託料  
3億7,946万8千円



#### 衛生費

- ◆ 医療機関等物価高騰対策支援金  
2億5,362万円
- ◆ 出産・子育て応援交付金  
2億9,000万円
- ◆ 高齢者インフルエンザ予防接種委託料  
1億9,367万8千円
- ◆ 省エネ家電製品購入補助金  
1億円
- ◆ 地域新電力会社出資金  
5,100万円

#### 教育費

- ◆ 一宮市学校給食費無償化補助金  
2億4,942万6千円

※これらの事業費に必要な財源として、国庫支出金26億3,449万8千円、県支出金11億7,209万5千円などを充てます。

## 人事案件

### 固定資産評価審査委員会委員の選任

- 樋田昌泰さん

### 人権擁護委員の候補者の推薦

- 森雅昭さん
- 寺本倫子さん
- 森賢次さん

## 条例関係

### 制定

- 一宮市個人情報保護法施行条例
- 一宮市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例

### 改正

- 一宮市情報公開条例
- 一宮市博物館条例
- 一宮市手数料条例
- 一宮市法定外公共物管理条例
- 展望塔の管理及び運営に関する条例
- 一宮市準用河川に係る土地占用料の徴収等に関する条例
- 一宮市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例
- 一宮市公民館設置及び管理に関する条例
- 一宮市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例
- 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に関する条例
- 一宮市旅館業法施行条例
- 一宮市三岸節子記念美術館条例
- 一宮市道路占用条例
- 一宮市都市公園条例

### 廃止

- 一宮市個人情報保護条例

## 市民意見提出制度

皆さんの**意見**を募集します

## 食の安全を 確保するための計画

ID 1053941 【問】保健衛生課 ☎(52)3857

食の安全を確保するため、食品衛生法に基づく「食品衛生監視指導計画」の素案を作成しました。

募集期間▶ 2月1日(水)～28日(火)(必着)

提出方法▶ 持参または電子メール (hoken-eisei@city.ichinomiya.lg.jp)・郵送(〒491-0867 古金町1-3 保健所保健衛生課)・ファクス(☎(24)9388)

市民の皆さんから意見を募集し、寄せられた意見を参考にして最終案を決定するとともに、寄せられた意見への市の考え方を公表します。

素案は市ウェブサイト、市資料コーナー(市役所本庁舎1階、尾西・木曾川庁舎1階)などで募集期間中閲覧できます。

## 市民活動サポート補助金

ステップアップ部門の  
**企画提案書**を募集します

市民活動団体が行う公益活動に係る経費の一部を補助します。

### ■ 対 象

設立後2年以上の市民活動団体ほか

### ■ 受付期間

**2月6日(月)～24日(金)**

募集要項など詳しくは、  
ID 1036939をご確認ください。



【問】市民活動支援センター ☎(23)8883

2月

3月

一宮会場 ▶ 本庁舎14階1401大会議室

2月16日(木)～3月15日(水)

2月16日(木)～28日(火)

3月2日(木)～13日(月)

尾西会場 ▶ 尾西庁舎 6階大ホール

木曾川会場 ▶ 木曾川庁舎 2階研修室C

※土・日曜日、祝日は休み。木曾川会場は西側駐車場をご利用ください。また出張所では申告を受け付けません。申告会場の開設期間中は、本庁舎市民税課では作成指導・相談は行いません。

## 申告会場は完全予約制です



受け付け開始

2月1日(水) 午前9時 ※予約がない方は、原則入場不可

### ネット予約

ID 1037585 または下記の  
二次元コードからアクセス



### 電話予約

3月1日(水)の午前9時から受け付け

☎(85)7437

午前9時～午後4時30分  
※土・日曜日、祝日を除く

### AI電話自動応答サービス

☎050(1807)2036

24時間受け付け

## 市民税・県民税の申告が必要な方

今年の1月1日現在、市内に住んでいて、次に該当する方

- 令和4年中に所得があった
- 給与所得のほかに、配当や不動産などの所得があった
- 給与を2カ所以上から受けた
- 医療費控除、寄附金税額控除などを受ける

※申告は国民健康保険税などの算定や所得非課税証明書等の交付の資料にもなりますので、前年中に収入のなかった方でも、必要な場合は申告してください。

年末調整済み、または所得税の確定申告を提出する方などは不要です。

## パソコンなどで税額試算・申告書作成ができます

ID 1027117

市民税・県民税の税額試算と申告書作成が、パソコンやスマートフォンでできます。作成した申告書を印刷して氏名などを記入すれば、郵送などで提出できます。

## 市民税・県民税の申告会場でも簡易な所得税の確定申告を受け付けます

ただし次の確定申告は、確定申告会場（9㉟参照）をご利用ください。

- 事業(営業・農業)・不動産・総合譲渡所得の申告
- 土地・建物・株の譲渡所得等の分離課税の申告
- 国外に居住している方を扶養に追加する申告
- 住宅借入金等特別控除を受ける初年度または連帯債務の申告
- 雑損控除・繰越損失の申告
- 令和3年分以前の申告
- 令和5年1月2日以降に一宮市へ住所を変更した方の申告
- 青色申告
- 暗号資産(仮想通貨)の売却益の申告
- 相続等により取得した年金受給権に係る個人年金を含む申告
- 外国税額控除の申告
- 死亡した方の申告
- 確定申告書の控えに収受印が必要な申告

# 確定申告(所得税・消費税・贈与税)

ID 1000868

【問】一宮税務署 ☎(72)4331

会場 ▶ 一宮地場産業ファッションデザインセンター(FDC)

2月

2月13日(月)  
～15日(水)

3月

2月16日(木)～3月15日(水)

主な  
対象

- ◆ 所得税の還付申告
- ◆ 贈与税の申告
- ※住宅借入金等特別控除説明会も開催

主な  
対象

- ◆ 所得税の申告
- ◆ 贈与税の申告
- ◆ 個人事業主の消費税の全ての申告

※土・日曜日、祝日は休み(2月19日(日)・26日(日)は開設)。駐車場に限りがあるので、公共交通機関をご利用ください。

## 入場には「入場整理券」が必要です

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、入場には「入場整理券」が必要です。当日会場配布するほか、スマートフォンなどから「LINE」アプリで事前発行もできます。

入場整理券は、LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち登録して取得してください。



※LINEで事前発行した際に表示される「受付完了」画面を、入場時に確認します。

※指定された時間に遅れた場合は入場できないことがあります。また混雑状況に応じ、指定された時間内でもお待ちいただくことがあります。

## スマートフォンを使用した申告相談を実施します

税務署が開設する確定申告の相談会場では、申告される内容に応じて、スマートフォンを使用した申告相談を実施します。スマートフォンとマイナンバーカードを持参してください。

※マイナンバーカードの暗証番号(利用者証明用電子証明書、署名用電子証明書、券面事項入力補助用)が必要。マイナンバーカード未取得で事前にe-Tax用のID・パスワードを取得している場合は、ID・パスワードが記載された書類が必要

### 申告時の主な持ち物(本人)

※市民税・県民税、確定申告の会場で共通

- 筆記用具
- 令和4年中の所得を明らかにできる書類
- 申告者名義の預金通帳など口座番号が分かる物(所得税の還付が発生する場合)
- 本人確認書類(提示または写しの添付が必要)
- 控除を受けるための証明書類
  - ◆ 医療費控除の明細書・医療費通知(医療費の領収書は不可)ほか
- 「確定申告のお知らせ」と記載のあるハガキまたは通知書(受け取っている方だけ)ほか

### 税理士による無料税務相談

日時	相談会場
2月16日(木)～3月7日(火)	本庁舎14階1401大会議室
3月2日(木)～7日(火)	木曽川庁舎2階研修室C

時間は午前9時30分～正午・午後1時～4時  
土・日曜日、祝日を除く

※所得税(譲渡・山林所得を除く)、個人事業者の消費税に係る相談が対象

【問】一宮税務署 ☎(72)4331

## 子育て世帯へ市独自の **臨時特別給付金** を支給します

県の「愛知県子育て世帯臨時特別給付金」事業で所得制限により支給対象外となった方などへ、市独自の給付金を支給します。



### 対象

- 令和4年8月31日時点で一宮市に住民票があり、令和4年9月分の特例給付を受給している公務員の方（令和4年9月分の特例給付を一宮市から受給した方は1月に支給済み）
- 令和4年8月31日時点で一宮市に住民票があり、所得制限により児童手当・特例給付を受給していない方
- 令和4年9月1日～11月21日に離婚（離婚協議中を含む）をしたことにより、元養育者から給付金を受け取れない現在の養育者

対象児童  
1人当たり ▶ **1万円**

### 申請期限

**2月20日(月)まで**

申請方法など詳しくは、  
ID 1053651 をご確認ください。

【問】子育て支援課 ☎(28)9768

### 介護保険料・国民健康保険税・ 後期高齢者医療保険料

新型コロナウイルス感染症の  
影響による **減免申請** は

介護保険料  
国民健康保険税 ▶ **3月31日(金)まで**

後期高齢者医療保険料 ▶ **5月31日(水)まで**

#### 介護保険料

ID 1035212 【問】介護保険課 ☎(28)9019

#### 国民健康保険税

ID 1035461 【問】保険年金課 ☎(28)9012

#### 後期高齢者医療保険料

ID 1035996 【問】保険年金課 ☎(28)8985

### 国民健康保険・後期高齢者医療保険 に加入している方へ

新型コロナウイルス感染症での  
**傷病手当金** の適用期間を延長

新型コロナウイルス感染症に感染した方に対する傷病手当金の適用される期間を、**3月31日(金)まで**延長します。



#### 国民健康保険

ID 1035324 【問】保険年金課 ☎(28)9011

#### 後期高齢者医療保険

ID 1036704 【問】保険年金課 ☎(28)8985